

2026 年 7 月 30 日

2026 年 9 月分の燃料費調整等について

本日、2026 年 6 月の貿易統計値が公表されたことに伴い、2026 年 4 月～2026 年 6 月の平均燃料価格が確定いたしましたので、「燃料費調整制度」による 2026 年 9 月分（2026 年 8 月使用分^{※1}）の電気料金に適用される調整単価をお知らせいたします。

低圧のお客さまの 2026 年 9 月分の電気料金に適用される燃料費等調整単価は、1 キロワット時につき▲11.74 円（前月比▲0.51 円）となりました（国の「電気・ガス料金支援」に基づく電気料金の特別措置^{※2}を含む）。

上記燃料費等調整単価の適用により、低圧のお客さまの 2026 年 9 月分の電気料金は、従量電灯の平均的なモデル（契約電流 30A、使用電力量 260kWh）で、前月から 133 円減少し 7,788 円となります。

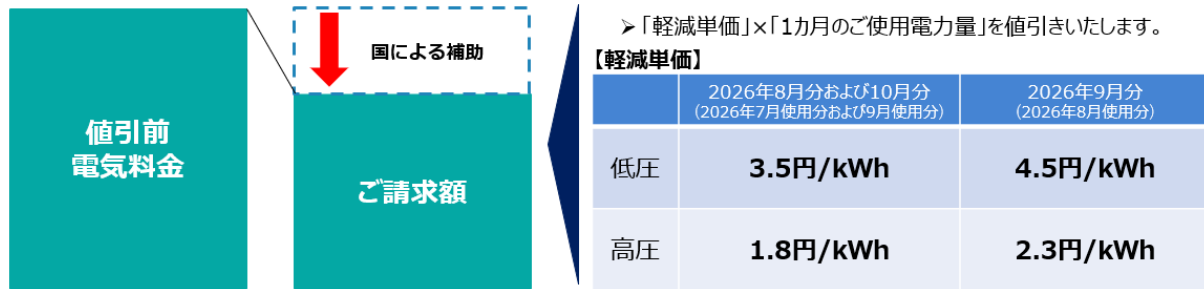
燃料費等調整単価の推移等につきましては、当社ホームページ(https://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/attempt/adjust/adjust_value/)にてご覧いただけます。

※1 2026 年 8 月の検針日（計量日）から 2026 年 9 月の検針日（計量日）前日までの使用分。
ただし、高圧のうち検針日が毎月初日のお客さまおよび特別高圧のお客さまについては、2026 年 9 月使用分。

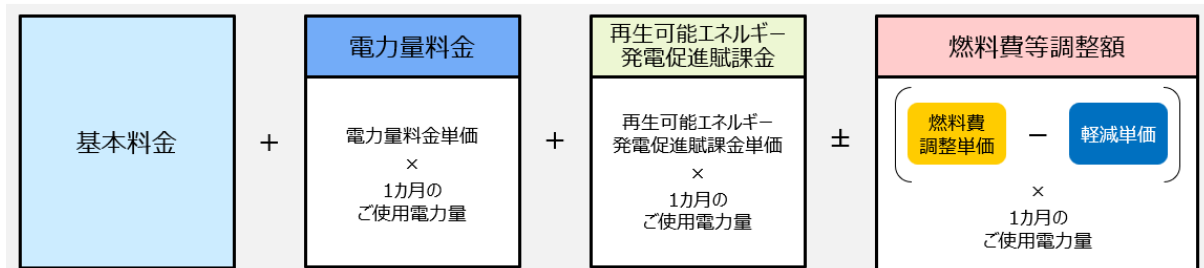
※2 平均燃料価格で算定した調整単価から、低圧は 1 キロワット時につき 2026 年 8 月分および 10 月分は 3.5 円、2026 年 9 月分は 4.5 円を、高圧は 1 キロワット時につき 2026 年 8 月分および 10 月分は 1.8 円、2026 年 9 月分は 2.3 円を差し引く特別措置。

以 上

【ご参考】電気・ガス料金支援による電気料金のご負担軽減イメージ



「電気・ガス料金支援」を反映した電気料金の計算方法



- ・（別紙 1）低圧のお客さまに適用する燃料費調整単価等
- ・（別紙 2）高圧・特別高圧のお客さまに適用する燃料費調整単価等
- ・ 参考資料

■ 低圧のお客さまに適用する燃料費調整単価等

(1) 燃料費等調整単価^{※1} (単位：円/kWh)

2026 年 9 月分料金への適用調整単価			
燃料費調整単価		離島にバーサル サービス調整単価 (B)	燃料費等 調整単価 (A+B)
平均燃料価格で 算定した調整単価	適用調整単価 ^{※2} (A)		
▲7.27	▲11.77	0.03	▲11.74

(2) 平均燃料価格 (単位：円/kl)

2026 年 4 月～2026 年 6 月平均燃料価格 (2026 年 9 月分料金に反映)	2026 年 3 月～2026 年 5 月平均燃料価格 (2026 年 8 月分料金に反映)	2022 年 11 月～2023 年 1 月 基準燃料価格
46,600	44,200	83,500

(3) 離島平均燃料価格 (単位：円/kl)

2026 年 4 月～2026 年 6 月離島平均燃料価格 (2026 年 9 月分料金に反映)	2026 年 3 月～2026 年 5 月離島平均燃料価格 (2026 年 8 月分料金に反映)	2022 年 3 月～2022 年 5 月 離島基準燃料価格
112,800	86,200	79,300

(4) 従量電灯の平均的なモデル^{※3} への影響 (単位：円/月)

		2026 年 9 月分	2026 年 8 月分	差 額
電 気 料 金		7,788	7,921	▲133
再 掲	燃料費等調整額	▲3,053	▲2,920	▲133
	(うち電気・ガス料金支援による軽減額)	(▲1,170)	(▲910)	(▲260)
	再生可能エネルギー発電促進賦課金	1,086	1,086	0

※1 東北 6 県・新潟県のお客さまに適用いたします。消費税等相当額を含みます。

※2 国の「電気・ガス料金支援」による軽減措置により「平均燃料価格で算定した調整単価」から 4.5 円/kWh を差し引いた単価を適用いたします。

※3 契約電流 30A、使用電力量 260kWh で算定。消費税等相当額を含みます。再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は 4.18 円/kWh にて算定しております。よりそう+e ネットバリュー（低圧電気標準約款を適用）では、7,733 円（前月分と比較して 133 円減少）となります。

■ 高圧・特別高圧のお客さまに適用する燃料費調整単価等

(1) 燃料費等調整単価^{※1}

【検針日が毎月初日のお客さま】

(単位:円/kWh)

	2026 年 9 月分料金への適用調整単価				
	燃料費調整単価		離島エリア別 サービス調整単価 (B)	市場価格 調整単価 (C)	燃料費等 調整単価 (A+B+C)
	平均燃料価格で 算定した調整単価	適用調整単価 ^{※2} (A)			
高 圧	1.37	▲0.93	0.03	8 月 19 日に お知らせ予定 ^{※3}	8 月 19 日に
特 別 高 圧	1.32	1.32	0.03		お知らせ予定 ^{※3}

【検針日が毎月初日以外のお客さま】

(単位:円/kWh)

	2026 年 9 月分料金への適用調整単価				
	燃料費調整単価		離島エリア別 サービス調整単価 (B)	市場価格 調整単価 (C)	燃料費等 調整単価 (A+B+C)
	平均燃料価格で 算定した調整単価	適用調整単価 ^{※2} (A)			
高 圧	1.37	▲0.93	0.03	0.19	▲0.71

(2) 平均燃料価格

(単位:円/kl)

2026 年 4 月～2026 年 6 月平均燃料価格 (2026 年 9 月分料金に反映)	2026 年 3 月～2026 年 5 月平均燃料価格 (2026 年 8 月分料金に反映)	2025 年 5 月～2025 年 7 月 基準燃料価格
46,800	44,600	39,300

(3) 離島平均燃料価格

(単位:円/kl)

2026 年 4 月～2026 年 6 月離島平均燃料価格 (2026 年 9 月分料金に反映)	2026 年 3 月～2026 年 5 月離島平均燃料価格 (2026 年 8 月分料金に反映)	2022 年 3 月～2022 年 5 月 離島基準燃料価格
112,800	86,200	79,300

(4) 平均市場価格

(単位:円/kWh)

2026 年 7 月 21 日～2026 年 8 月 20 日 平均市場価格 ^{※4}	2026 年 6 月 21 日～2026 年 7 月 20 日 平均市場価格 ^{※5}	2024 年 9 月 1 日～2025 年 8 月 31 日 基準市場価格
8 月 19 日にお知らせ予定 ^{※3}	13.01	11.51

※1 東北 6 県・新潟県のお客さまに適用いたします。消費税等相当額を含みます。

※2 高圧の燃料費調整単価については、国の「電気・ガス料金支援」による軽減措置により「平均燃料価格で算定した調整単価」から 2.3 円/kWh を差し引いた単価を適用いたします。

※3 当社ホームページ（[燃料費調整単価等のお知らせ | 東北電力 \(tohoku-epco.co.jp\)](https://www.tohoku-epco.co.jp)）にてお知らせいたします。

※4 検針日が毎月初日のお客さまの 2026 年 9 月分料金、検針日が毎月初日以外のお客さまの 2026 年 10 月分料金に反映。

※5 検針日が毎月初日のお客さまの 2026 年 8 月分料金、検針日が毎月初日以外のお客さまの 2026 年 9 月分料金に反映。

(参考) 前月分の燃料費等調整単価^{※1}

【検針日が毎月初日のお客さま】

(単位:円/kWh)

	2026 年 8 月分料金への適用調整単価				
	燃料費調整単価		離島エネルギーサービス調整単価 (B)	市場価格 調整単価 (C)	燃料費等 調整単価 (A+B+C)
	平均燃料価格で 算定した調整単価	適用調整単価 ^{※2} (A)			
高 圧	0.97	▲0.83	0.01	0.19	▲0.63
特 別 高 圧	0.93	0.93	0.01	0.19	1.13

【検針日が毎月初日以外のお客さま】

(単位:円/kWh)

	2026 年 8 月分料金への適用調整単価				
	燃料費調整単価		離島エネルギーサービス調整単価 (B)	市場価格 調整単価 (C)	燃料費等 調整単価 (A+B+C)
	平均燃料価格で 算定した調整単価	適用調整単価 ^{※2} (A)			
高 圧	0.97	▲0.83	0.01	0.24	▲0.58

※1 東北 6 県・新潟県のお客さまに適用いたします。消費税等相当額を含みます。

※2 高圧の燃料費調整単価については、国の「電気・ガス料金支援」による軽減措置により
「平均燃料価格で算定した調整単価」から 1.8 円/kWh を差し引いた単価を適用いたします。

【参考資料】

1.貿易統計実績

	2026 年 4 月～ 2026 年 6 月平均	2026 年 3 月～ 2026 年 5 月平均	2022 年 11 月～2023 年 1 月平均 (2023 年 6 月低圧料金改定時)
原油価格 (円/kl) (ドル/b)	112,839 112.8	86,198 86.7	82,572 94.6
LNG 価格 (円/t)	93,153	91,540	132,509
石炭価格 (円/t)	22,185	20,804	53,189
為替レート (円/ドル)	159	158	139

2.スポット市場価格の実績^{※1}

	2026 年 6 月 21 日～ 2026 年 7 月 20 日平均	2026 年 5 月 21 日～ 2026 年 6 月 20 日平均	2024 年 9 月 1 日～ 2025 年 8 月 31 日平均
全日 (円/kWh) ^{※2}	14.88	16.48	12.61
昼間 (円/kWh) ^{※3}	10.88	9.84	10.26

※1 一般社団法人日本卸電力取引所が公表する翌日取引を行うための卸電力取引市場における売買取引価格のことをいいます。スポット市場価格として参照する価格は、お客さまの需要場所の属する供給区域に適用されるものといたします。

※2 午前 0 時から翌日午前 0 時までの単純平均スポット市場価格を指します。

※3 午前 8 時から午後 4 時までの単純平均スポット市場価格を指します。

3.燃料費等調整とは

為替レートなどの経済情勢の変化に伴う輸入火力燃料（原油、LNG、石炭）の価格変動を料金に反映させるため、燃料費の変動に応じて一定の基準のもと自動的に電気料金を調整する「燃料費調整」、離島供給（東北電力ネットワークが供給）に係る火力燃料費の変動を区分した「離島ユニバーサルサービス調整」、燃料費調整では調整できない市場価格の変動分を電気料金に反映する「市場価格調整」をあわせて「燃料費等調整」といいます。

具体的には、燃料費調整および離島ユニバーサルサービス調整は貿易統計による燃料価格の 3 カ月平均値（平均燃料価格）に基づき、2 カ月後の燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価を算定し、市場価格調整は日本卸電力取引所（JEPX）による電力取引価格の 1 カ月平均値（平均市場価格）に基づき、市場価格調整単価調整単価を算定し、1 カ月ごと（毎月）の電気料金に適用します。

なお、燃料費調整における規制部門（特定小売供給約款）および離島ユニバーサルサービス調整においては、上限価格（基準燃料価格の 150%）を上回る変動分については調整を行いません。

4.燃料費等調整の概要

◇ 各平均価格の算定対象期間と料金反映タイミング

(1) 燃料費調整および離島ユニバーサルサービス調整の場合

各平均価格の算定対象期間	適用する月分料金
1月 ～ 3月	6月分
2月 ～ 4月	7月分
3月 ～ 5月	8月分
4月 ～ 6月	9月分
5月 ～ 7月	10月分
6月 ～ 8月	11月分
7月 ～ 9月	12月分
8月 ～ 10月	1月分
9月 ～ 11月	2月分
10月 ～ 12月	3月分
11月 ～ 1月	4月分
12月 ～ 2月	5月分

(2) 市場価格調整の場合

各平均価格の算定対象期間	適用する月分料金	
	検針日が毎月初日	検針日が毎月初日以外
1月21日 ～ 2月20日	3月分	4月分
2月21日 ～ 3月20日	4月分	5月分
3月21日 ～ 4月20日	5月分	6月分
4月21日 ～ 5月20日	6月分	7月分
5月21日 ～ 6月20日	7月分	8月分
6月21日 ～ 7月20日	8月分	9月分
7月21日 ～ 8月20日	9月分	10月分
8月21日 ～ 9月20日	10月分	11月分
9月21日 ～ 10月20日	11月分	12月分
10月21日 ～ 11月20日	12月分	1月分
11月21日 ～ 12月20日	1月分	2月分
12月21日 ～ 1月20日	2月分	3月分

◇プラス調整とマイナス調整のイメージ

(1) 燃料費調整の場合

平均燃料価格	基準燃料価格※2	燃料費調整	燃料費調整単価※1の算定式
		プラス調整 (燃料費調整額を加算)	$(\text{平均燃料価格}^{\ast 3} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価}^{\ast 4} / 1,000$
		マイナス調整 (燃料費調整額を減算)	$(\text{基準燃料価格} - \text{平均燃料価格}) \times \text{基準単価} / 1,000$

※1 単位は、1 銭とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入いたします。

※2 料金設定時の平均燃料価格であり、低圧のお客さまの場合、2022 年 11 月～2023 年 1 月の平均燃料価格 83,500 円/kI を指します。なお、平均燃料価格が基準燃料価格に一致する場合、燃料費調整はありません。

※3 規制部門（特定小売供給約款）のお客さまについては、上限価格（基準燃料価格の 150%にあたる 125,300 円/kI）を上回る場合、上限価格に基づき燃料費調整を行います。

※4 平均燃料価格の実績が 1 キロリットルあたり 1,000 円変動した場合の値です。（消費税等相当額を含みます）

・低圧で従量制供給する場合：1 キロワット時につき 19 銭 7 厘

(2) 離島ユニバーサルサービス調整の場合

離島平均燃料価格	離島基準燃料価格※2	離島ユニバーサルサービス調整	離島ユニバーサルサービス調整単価※1の算定式
		プラス調整 (離島ユニバーサルサービス調整額を加算)	$(\text{離島平均燃料価格}^{\ast 3} - \text{離島基準燃料価格}) \times \text{離島基準単価}^{\ast 4} / 1,000$
		マイナス調整 (離島ユニバーサルサービス調整額を減算)	$(\text{離島基準燃料価格} - \text{離島平均燃料価格}) \times \text{離島基準単価} / 1,000$

※1 単位は、1 銭とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入いたします。

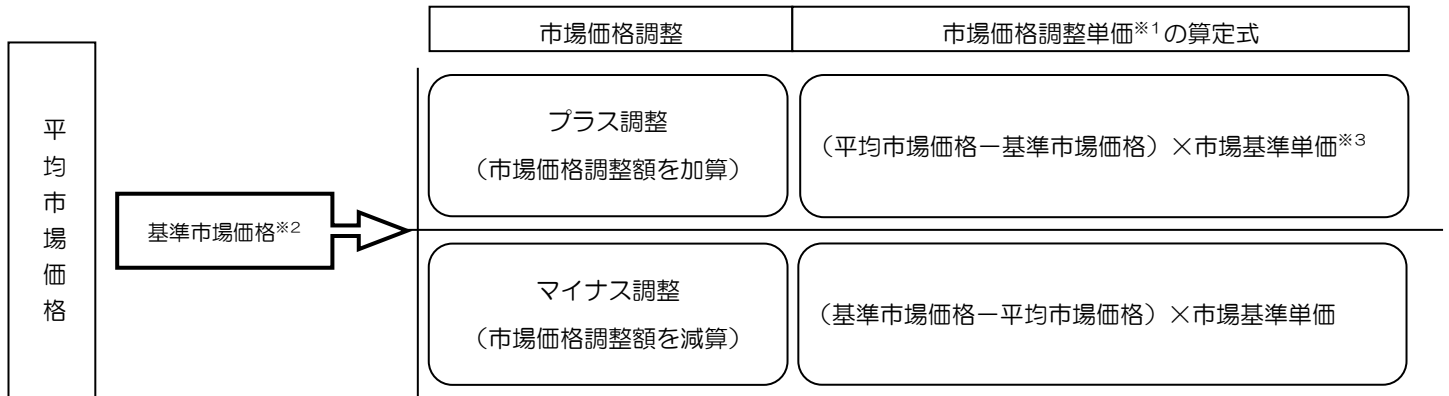
※2 料金設定時の離島平均燃料価格であり、2022 年 3 月～2022 年 5 月の離島平均燃料価格 79,300 円/kI を指します。

※3 上限価格（基準燃料価格の 150%にあたる 119,000 円/kI）を上回る場合、上限価格に基づき離島ユニバーサルサービス調整を行います。

※4 離島平均燃料価格の実績が 1 キロリットルあたり 1,000 円変動した場合の値です。（消費税等相当額を含みます）

・従量制供給する場合：1 キロワット時につき 1 厘

(3) 市場価格調整の場合



※1 単位は、1 銭とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入いたします。

※2 市場価格調整の基準となる価格で、2024 年 9 月 1 日～2025 年 8 月 31 日のスポット市場価格をもとに設定したものです。なお、平均市場価格が基準市場価格に一致する場合、市場価格調整はありません。

※3 平均市場価格が 1 キロワット時あたり 1 円変動した場合の値です。(消費税等相当額を含みます)

- ・高圧で供給する場合：1 キロワット時につき 12 銭 9 厘
- ・特別高圧で供給する場合：1 キロワット時につき 12 銭 4 厘